

平成26年12月定例会

河合町議会会議録

平成26年12月12日 開会

河合町議会

平成26年第4回（12月）河合町議会定例会会議録目次

第 3 号 （12月12日）

○議事日程.....	1
○本日の会議に付した事件.....	1
○出席議員.....	1
○欠席議員.....	2
○出席説明員.....	2
○欠席説明員.....	2
○議会事務局出席者.....	2
○開議の宣告.....	3
○委員長報告.....	3
○議案第39号、議案第45号から議案第47号の委員長報告、討論、採決.....	3
○議案第41号、から議案第44号の委員長報告、討論、採決.....	6
○議案第40号の委員長報告、討論、採決.....	9
○議会運営委員会の閉会中の継続調査.....	10
○総務常任委員会の閉会中の継続調査.....	10
○閉会の宣告.....	10
○署名議員.....	12

平成26年12月12日（金曜日）

（第3号）

平成26年第4回（12月）河合町議会定例会会議録

議事日程（第3号）

平成26年12月12日（金）午前10時01分開会

- 日程第 1 議案第39号 平成26年度河合町一般会計補正予算について
- 日程第 2 議案第45号 河合町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正について
- 日程第 3 議案第46号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について
- 日程第 4 議案第47号 一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第 5 議案第41号 平成26年度河合町介護保険特別会計補正予算について
- 日程第 6 議案第42号 河合町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第 7 議案第43号 河合町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第 8 議案第44号 河合町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第 9 議案第40号 平成26年度河合町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算について
- 日程第 10 議会運営委員会の閉会中の継続調査について
- 日程第 11 総務常任委員会の閉会中の継続調査について

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第11まで議事日程に同じ

出席議員（13名）

1番 馬場 千恵子

2番 杵本 光清

3番 吉村幸訓	4番 岡田康則
5番 森尾和正	6番 池原真智子
7番 西村 潔	8番 疋田俊文
9番 谷本昌弘	10番 中尾伊佐男
11番 岡井誠也	12番 辻井賢治
13番 弓戸 猛	

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

町 長 岡井康徳	副町長 藤岡和成
教育長 竹林信也	総務部長 竹田裕昭
福祉部長 中尾博幸	住民生活部長 梅本英則
まちづくり 推進部長 東 正次	教育部長 井筒 匠
総務部次長 澤井昭仁	総務部次長 福井敏夫
まちづくり 推進部次長 堀内伸浩	総務課長 木村光弘
税務課長 岡田昌浩	安心安全 推進課長 森嶋雅也
住民福祉課長 門口光男	福祉政策課長 辰巳 環
社会福祉 協議会課長 上村 豊	保健スポーツ 課 長 梅野修治
特命担当 山本孝典	住民生活課長 西浦清繁
環境衛生課長 斉藤幸美	まちづくり 推進課長 中山雅至
上下水道課長 石田英毅	教育総務課長 杉本正範
生涯学習課長 上村欣也	

欠席者（なし）

会議に従事した事務局職員

局 長 御輿善弘	主 査 堀内一憲
----------	----------

開議 午前10時01分

◎開議の宣告

- 議長（疋田俊文） ただいまの出席議員は13名で定足数に達しておりますので、平成26年第4回定例会を再開します。
-

◎委員長報告

- 議長（疋田俊文） これより本日の会議を開きます。
本日、議会運営委員会を開会していただいておりますので、池原真智子議会運営委員長より報告願います。

- 6番（池原真智子） はい、議長。

- 議長（疋田俊文） 池原議員。

- 6番（池原真智子） 本日、議会運営委員会を開会いたしましたので、その結果を報告致します。

本日の議事日程につきましては、議会運営委員会、総務常任委員会における所管事項の閉会中の継続調査を一括上程し、先に上程致しました議案審議終了後、逐条審議いたします。

以上、報告を終わります。

- 議長（疋田俊文） ただいまの委員長報告どおり決定したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

- 議長（疋田俊文） ご異議なしと認めます。

よって、委員長報告のとおり決定しました。

◎議案第39号、議案第45号から議案第47号の委員長報告、討論、

採決

- 議長（疋田俊文） 日程第1 議案第39号、日程第2 議案第45号、日程第3 議案第46号、

日程第4 議案第47号を総務常任委員会に付託しておりますので、弓戸猛総務常任委員長より報告を求めます。

○13番（弓戸 猛） 議長。

○議長（疋田俊文） 弓戸猛委員長。

○13番（弓戸 猛） それでは総務常任委員会の結果を報告いたします。

去る12月4日の本会議において当委員会に付託されました議案第39号、第45号、第46号、第47号について、12月5日に委員会を開会いたしましたので、その結果を報告いたします。

議案第39号 平成26年度河合町一般会計補正予算については、理事者より説明を受け、歳入歳出一括で審議を行いました。

介護給付費について、利用者が増加することも加味して予算計上ができないのかとの質疑がなされ、当初予算時には予測することは難しいとの答弁がなされました。その他に、未熟児養育医療給付費、多面的機能支払推進事業費について質疑がなされ、それぞれ答弁がなされました。

慎重審議の結果、賛成多数で可決することに決しました。

議案第45号 河合町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正については、慎重審議の結果、賛成多数で可決することに決しました。

議案第46号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正については、慎重審議の結果、賛成多数で可決することに決しました。

議案第47号 一般職の職員の給与に関する条例の一部改正については、人事院勧告に関して、どのように給料表に反映されているのかとの質疑がなされ、国の基準に合わせているとの答弁がありました。

慎重審議の結果、全員賛成で可決することに決しました。

以上、報告を終わります。

○議長（疋田俊文） 議案第39号について討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（疋田俊文） ご異議なしと認めます。

これより議案第39号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第39号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。

(賛成者挙手)

○議長(疋田俊文) 多数であります。

よって、議案第39号 平成26年度河合町一般会計補正予算については、可決されました。

議案第45号について討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(疋田俊文) ご異議なしと認めます。

これより議案第45号について討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(疋田俊文) ご異議なしと認めます。

これより議案第45号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第45号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。

(賛成者挙手)

○議長(疋田俊文) 多数であります。

よって、議案第45号 河合町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正については、委員長報告どおり可決されました。

議案第46号について討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(疋田俊文) ご異議なしと認めます。

これより議案第46号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第46号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。

(賛成者挙手)

○議長(疋田俊文) 多数であります。

よって、議案第46号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正については、委員長報告どおり可決されました。

議案第47号について討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(疋田俊文) ご異議なしと認めます。

これより議案第47号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第47号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。

(賛成者挙手)

○議長(疋田俊文) 全員であります。

よって、議案第47号 一般職の職員の給与に関する条例の一部改正については、委員長報告どおり可決されました。

◎議案第41号、から議案第44号の委員長報告、討論、採決

○議長(疋田俊文) 日程第5 議案第41号、日程第6 議案第42号、日程第7 議案第43号
日程第8 議案第44号を厚生常任委員会に付託しておりますので、杵本光清厚生常任委員長より報告を求めます。

○2番(杵本光清) 議長。

○議長(疋田俊文) 杵本光清委員長。

○2番(杵本光清) 厚生常任委員会の結果を報告いたします。

去る、12月4日の本会議において、当委員会に付託されました議案第41号、第42号、第43号、第44号について、12月5日に委員会を開会いたしましたので、その結果を報告いたします。

議案第41号 平成26年度河合町介護保険特別会計補正予算については理事者より説明を受け、歳入歳出一括審議を行いました。

慎重審議の結果、全員賛成で可決することに決しました。

議案第42号 河合町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定については理事者より説明を受け、認定こども園を含め、幼保一体型に関する町のビジョンについて質疑がなされ、子ども子育て支援会議の結果を踏まえ、認定こども園で進めていこうと思っているとの答弁がなされ、他に財源的にどうなのか、指定管理者制度を視野にいれているのかとの質疑がありそれぞれ答弁がなされました。

慎重審議の結果、全員賛成で可決することに決しました。

議案第43号 河合町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定

については理事者より説明を受け、違法駐車等の諸問題に対する対応について質疑がなされ、申請後に諸問題も含め慎重な調査で対応したいとの答弁がなされました。

慎重審議の結果、全員賛成で可決することに決しました。

議案第 44 号 河合町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定については理事者より説明を受け今後、学童保育指導者について素養があり、かつ適切な訓練が必要となることから指導員の雇用が従来より難しくなるのではとの質疑がなされ、町で指導や勉強会を進めていくとの答弁がなされました。

慎重審議の結果、全員賛成で可決することに決しました。

以上、報告を終わります。

○議長（疋田俊文） 議案第41号について討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（疋田俊文） ご異議なしと認めます。

これより議案第41号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第41号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（疋田俊文） 全員であります。

よって、議案第41号 平成26年度河合町介護保険特別会計補正予算については、可決されました。

議案第42号について討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（疋田俊文） ご異議なしと認めます。

これより議案第42号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第42号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（疋田俊文） 全員であります。

よって、議案第42号 河合町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定については、可決されました。

議案第43号について討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

○1番（馬場千恵子） 議長。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○1番（馬場千恵子） この事業について、特に小規模保育事業のところC型については、保育士の資格は問わないってなってますけども、保育の質が下がらないように対処していただきたいって事で、賛成したいと思います。

○議長（疋田俊文） 他にございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（疋田俊文） これより議案第43号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第43号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（疋田俊文） 全員であります。

よって、議案第43号 河合町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定については、可決されました。

議案第44号について討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

○1番（馬場千恵子） 議長。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○1番（馬場千恵子） 特に学童保育についてですけども、開所日数18条のところ、開所日数とかが保護者の就労等の地域の状況を考慮して事業所ごとに定めるってふうにされてます。この条例によりますと、今、行われている学童保育の条件よりも下回る部分があるんですけども、それについては今後どういうふうにされるのかってのを懸念する所があります。それと支援員の研修ですけども、県・町で行われるってことですけども、定期的に行っていただきたいってことと、42号ですかね、認定保育園の移行って進めるっていうふうにされてますけども、そういった事が進んでいきますと、学童保育の利用者も増えてくるって考えられます。その場合、定数が概ね一単位が40人以上ってされて、指導員も2名ってなってますけども、それが増えて行った場合、実情に合わせて教室数を増やすとか、指導員を増やすとかって事で対応していただきたいって事で賛成したいと思います。

○議長（疋田俊文） 他にございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（疋田俊文） これより議案第44号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第44号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（疋田俊文） 全員であります。

よって、議案第44号 河合町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定については、可決されました。

◎議案第40号の委員長報告、討論、採決

○議長（疋田俊文） 日程第9 議案第40号、を経済建設常任委員会に付託しておりますので、岡井誠也経済建設常任委員長より報告を求めます。

○11番（岡井誠也） 議長。

○議長（疋田俊文） 岡井委員長。

○11番（岡井誠也） 経済建設常任委員会の結果を報告いたします。

去る、12月4日の本会議において、当委員会に付託されました議案第40号について、12月5日に委員会を開催いたしましたので、その結果を報告いたします。

議案第40号 平成26年度河合町住宅新築資金等貸付事業特別補正予算については理事者より説明を受け、歳入歳出一括で審議を行いました。

慎重審議の結果、全員賛成で可決することに決しました。

以上、結果報告を終わります。

○議長（疋田俊文） 議案第40号について討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（疋田俊文） ご異議なしと認めます。

これより議案第40号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第40号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（疋田俊文） 全員であります。

よって、議案第40号 平成26年度河合町住宅新築資金等貸付事業特別補正予算については、可決されました。

◎議会運営委員会の閉会中の継続調査

○議長（疋田俊文） 日程第10 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

議会運営委員長から会議規則第73条の規定により、「本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について」閉会中もこれを継続して行いたい旨の申し出がありました。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中も継続調査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（疋田俊文） ご異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中も継続調査とすることに決定しました。

◎総務常任委員会の閉会中の継続調査

○議長（疋田俊文） 日程第11 総務常任委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

総務常任委員長から会議規則第73条の規定により、「所管事務に関する事項について」閉会中もこれを継続して行いたい旨の申し出がありました。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中も継続調査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（疋田俊文） ご異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中も継続調査とすることに決しました。

◎閉会の宣告

○議長（疋田俊文） お諮りします。

以上で、今期定例会に付議されました案件はすべて議了しました。

これをもって、会議規則第6条の規定により、閉会したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（疋田俊文） ご異議なしと認めます。

よって、平成26年第4回定例会は、ただいまをもちまして閉会することに決しました。

閉会 午前 10時20分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 疋 田 俊 文

署 名 議 員 中 尾 伊 佐 男

署 名 議 員 岡 井 誠 也